

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

年 月 日

(宛先) 綾川町長

氏名及び住所 (法人に
あつては、名称、代表者
の氏名及び所在地) ⑩
電話

綾川町議会議員及び綾川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

請 求 金 額		円							
内 訳		別紙請求内訳書のとおり							
選挙名及び執行年月日		年 月 日執行						選挙	
候補者の氏名									
振 込 先	銀行 店 農協 出張所								
	種目	1 普通	2 当座	口座番号					
	フリガナ								
	口座名義								

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書 (燃料代の請求の場合は、このほかに選挙運動用自動車燃料代確認書及び給油伝票 (燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則 (昭和 45 年運輸省令第 7 号) 第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則 (昭和 26 年運輸省令第 74 号) 第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 桁以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。) の写し) とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合は、綾川町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給されたもので、選挙運動用自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

自動車の借入れ

使用年月日	借入金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
年 月 日	円×1台= 円	円×1台= 円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

燃料代

販 売 年 月 日	燃料の供給を受けた選挙運動用 自動車の自動車 登録番号又は車 両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請 求 金 額	備 考
年 月 日		円× 0 = 円			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」欄の計には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄の計には、(ア)の計又は(イ)の計のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

運転手

雇 用 年 月 日	報 酬 (ア)	基 準 限 度 額 (イ)	請 求 金 額	備 考
年 月 日	円	円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。